

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式－1 規制の方針等

(水系名：淀川水系瀬田川)

種別	河川名	計画	方針	起 点	終 点	延 長	保安区域（m）						掘削基準河床及び掘削基準断面 ※別添横断面図、横断面図表示のとおり	方 針 の 理 由 等
							※別添平面図表示のとおり							
							堤 防	護 岸	床 固	橋 梁	取 水 堰			
幹川	淀川 (瀬田川)	規制	禁止	67/600	75/000	7.5k							平面図、横断面図参照。	○全区間が自然公園法に基づく国定公園第二種特別地域に指定されており、露天掘りによる土石採取行為の許可が下りない区域に該当している。 滋賀県の定める滋賀県自然公園管理計画書により、土石の採取は、「新規の露天掘による土石の採取は原則として認めない。」としている。 河川管理者による行為以外は許可又は同意がなされないため、全区間禁止とする。
河川計						7.5k								

総括表 様式－２ 採取可能量等及び年次計画

(千m³)

種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次計画	R 7 年	R 8 年	R 9 年	R 10年	R 11年	計	備 考
幹川	瀬田川	67/600	75/000	7.5k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	-	-	-	-	-	-	
総計	－	－	－	－	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	-	-	-	-	-	-	

総括表 様式－１ 規制の方針等

[illegible]

総括表 様式－2 採取可能量等及び年次計画

(千m³)

種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次計画	R 7 年	R 8 年	R 9 年	R 10年	R 11年	計	備 考
幹川	琵琶湖	0/000	0/100	0.1k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	-	-	-	-	-	-	
総計	－	－	－	－	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	-	-	-	-	-	-	

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式－１ 規制の方針等

(水系名：淀川水系野洲川)

種別	河川名	計画	方針	起 点	終 点	延 長	保安区域（m）					掘削基準河床及び掘削基準断面 ※別添横断面図、横断面図表示のとおり	方 針 の 理 由 等
							※別添平面図表示のとおり						
							堤 防	護 岸	床 固	橋 梁	取 水 堰		
幹川	野洲川											掘削基準河床＝計画河床高＋1.0m(全区間)	○全川にわたり中州に土砂堆積が見られる。掘削基準高と低水路平均河床高が近似しており、掘削の必要性は少ない。土砂量は、堆積土砂撤去を実施したことから、12 次に比べ減少傾向にあり、中洲等の土砂堆積のみを対象として砂利採取を可能とする。
		規制	禁止	0/000	0/200	0.2k						河川整備計画（南湖の再生プロジェクト）	河川整備計画により南湖の砂利採取は全面禁止（南湖再生プロジェクトにより窪地の埋め戻し水質や低湿の改善を行っている）
		規制	規制	0/200	0/800	0.6k	30m	50m				河川整備計画（ヨシ帯再生事業） 計画河床高 ＋1.0m 堤防から 30m 低水護岸から 50m（ヨシ帯 30m 含）	ヨシ帯の再生事業を実施しており、掘削により影響が出る可能性がある箇所は禁止とする。
		規制	禁止	0/800	2/500	1.7k	30m					河川整備計画（利用）	環境学習を推進する場合等の観点から、砂利採取を禁止する。
		規制	規制	2/500	3/600	1.1k	30m					計画河床高 ＋1.0m 堤防から 30m 低水護岸から 20m	河川管理上支障のない範囲で採取可能

		規制	禁止	3/600	5/300	1. 6k						河川整備計画（瀬・淵再生事業（3. 6k～5. 3k））	環境に配慮した河床を築造するため、砂利採取を禁止する。
		規制	禁止	5/300	7/000	1. 7k						河川整備計画（堤防強化（編流対策）（5. 3k～7. 0k）） 河川整備計画（かわまち事業（5. 8k～7. 2k））	堤防強化の一環として編流対策を実施及びかわまち事業区域であるため、砂利採取を禁止する。
		規制	禁止	7/000	7/400	0. 4k						落差工	治水上重要な施設であるため、砂利採取を禁止する。
		規制	禁止	7/400	7/800	0. 4k						河床低下及び計画河床＋1 m未満	掘削可能断面（計画河床＋1 m）が確保できていないため、砂利採取を禁止する。
		規制	禁止	7/800	8/200	0. 4k						河川整備計画（堤防強化（編流対策））	堤防強化の一環として編流対策を実施するため、砂利採取を禁止する。
		規制	規制	8/200	13/800	5. 6k	30m	20m		上流 150m 下流 150m （鉄道橋 500m）		計画河床高　＋1. 0m 堤防から　　30m 低水護岸から　20m	河川管理上支障のない範囲で採取可能。
	河川計					13. 8k							

総括表 様式－２ 採取可能量等及び年次計画

(千m³)

種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次計画	R 7 年	R 8 年	R 9 年	R 10年	R 11年	計	備 考
幹川	野洲川	0/000	13/800	13.8k	600	205	許可又は許可の予定量	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0	205	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	
総計					600	205	許可又は許可の予定量	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0	205	
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式－１ 規制の方針等

(水系名：淀川水系高時川)

種別	河川名	計画	方針	起 点	終 点	延 長	保安区域 (m)						掘削基準河床及び掘削基準断面 ※別添横断面図、横断面図表示のとおり	方 針 の 理 由 等
							堤 防	護 岸	床 固	橋 梁	取 水 堰			
幹川	高時川	規制	禁止	-1/000	13/600	14.6k								○高時川及び流入支川において砂利の賦存量がない。 ○狭隘で急峻なV字形の溪谷であり、河床を掘削することで山腹崩落を招く恐れがある。
支川	奥川並川	規制	禁止	0/000	4/400	4.4k								
支川	鷺見川	規制	禁止	0/000	2/300	2.3k								
支川	尾羽梨川	規制	禁止	0/000	2/700	2.7k								
支川	針川	規制	禁止	0/000	1/500	1.5k								
河川計						25.5k								

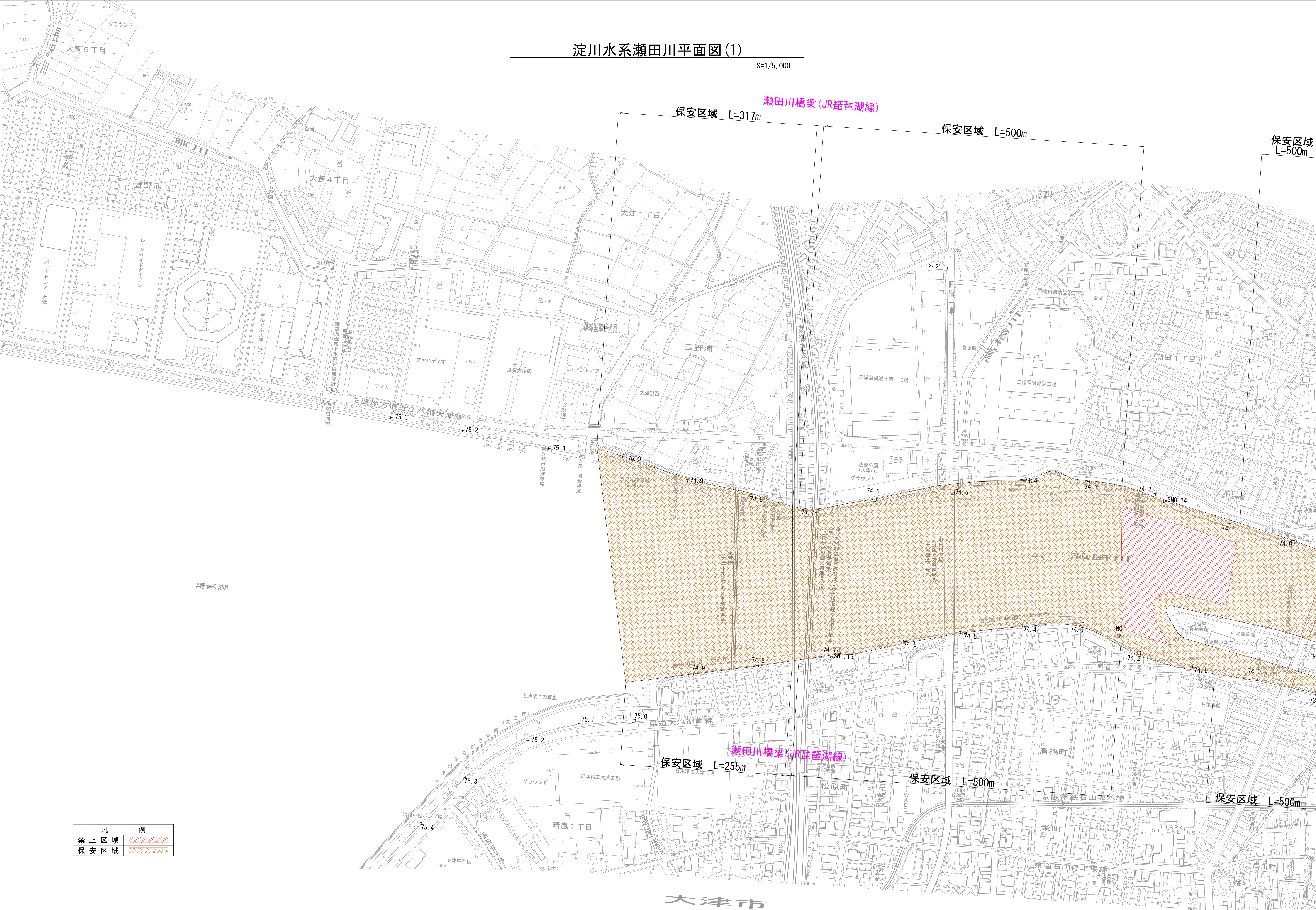
総括表 様式－２ 採取可能量等及び年次計画

(千m³)

種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次計画	R 7 年	R 8 年	R 9 年	R 10年	R 11年	計	備 考
幹川	高時川	0/000	13/600	13.6k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	
支川	奥川並川	0/000	4/400	4.4k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	
支川	鷺見川	0/000	2/300	2.3k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	
支川	尾羽梨川	0/000	2/700	2.7k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	
支川	針 川	0/000	1/500	1.5k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	
総計	－	－	－	－	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	－	－	－	－	－	－	

淀川水系瀬田川平面図(1)

S=1/5,000



凡	例
禁止区域	
保安区域	

淀川水系瀬田川平面図 (2)

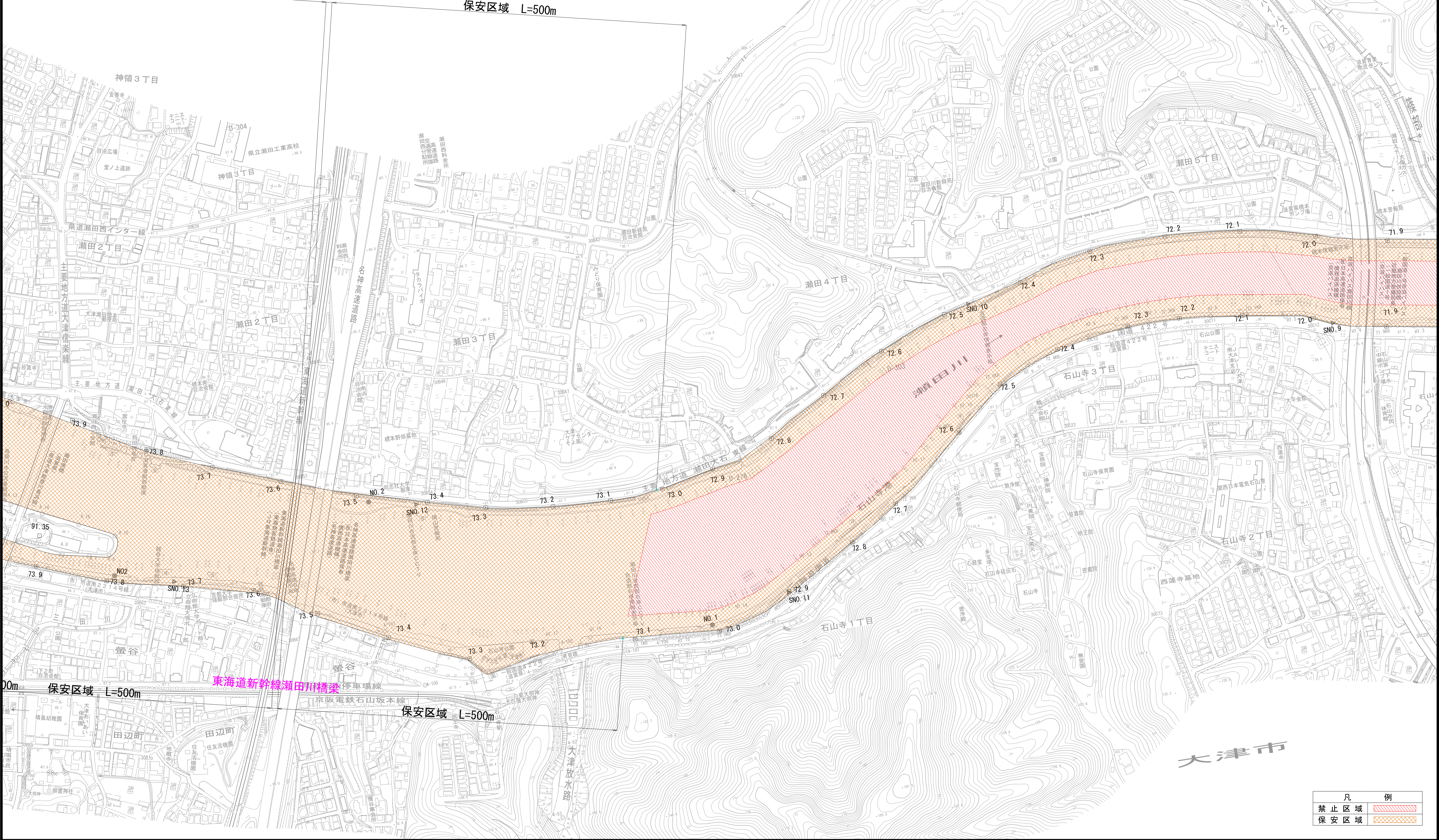
S=1/5,000

保安区域
500m

保安区域 L=500m

東海道新幹線瀬田川橋梁

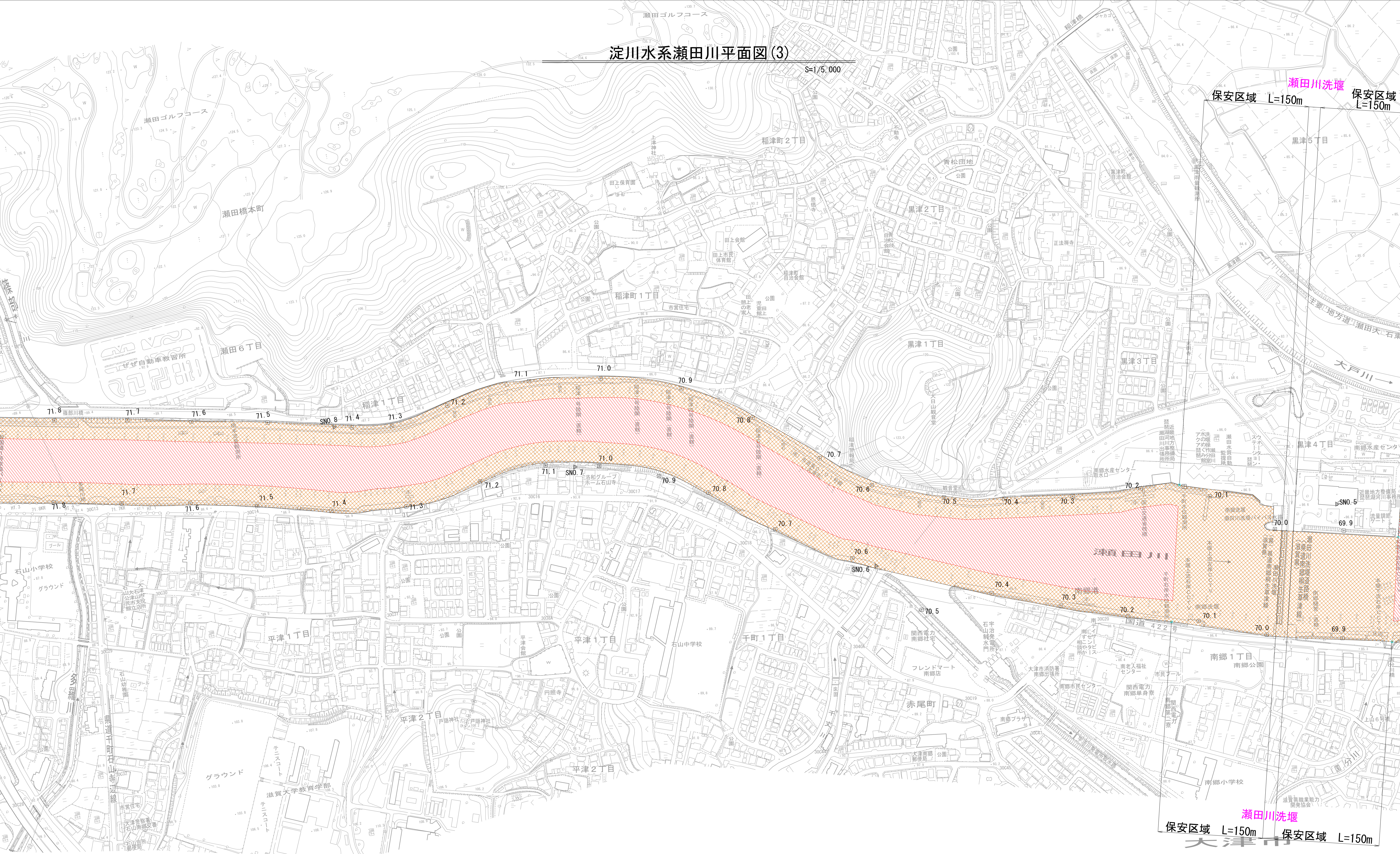
保安区域 L=500m



凡 例	
禁 止 区 域	
保 安 区 域	

淀川水系瀬田川平面図(3)

S=1/5,000



瀬田川洗堰
保安区域 L=150m
保安区域 L=150m

瀬田川洗堰
保安区域 L=150m
保安区域 L=150m

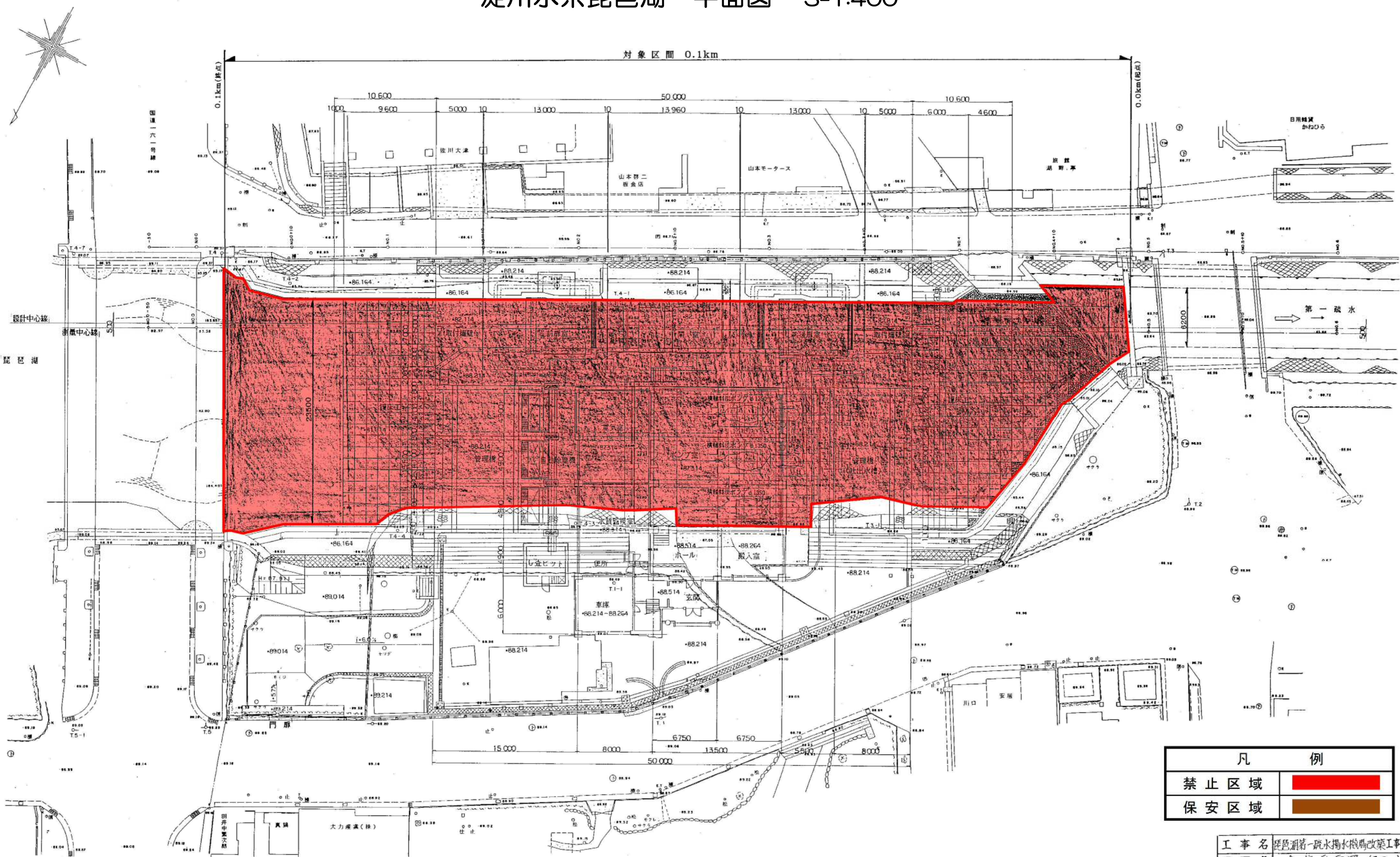
凡 例	
禁止区域	
保安区域	

淀川水系瀬田川平面図(4)

 $S = 1/5,000$ 

凡	例
禁止区域	
保安区域	

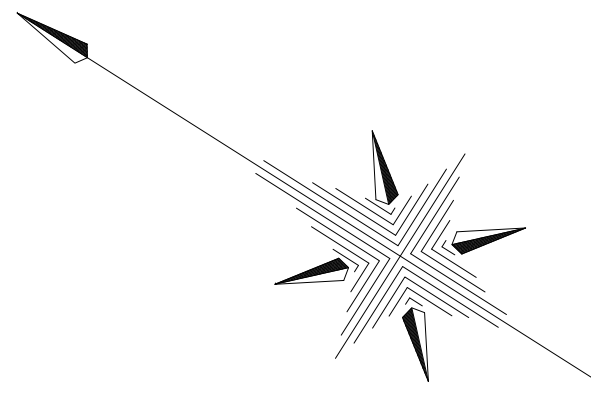
淀川水系琵琶湖 平面図 S=1:400



凡 例	
禁止区域	
保安区域	

工事名	琵琶湖第一疏水揚水機改良工事
図面名	全体平面図 (その1)
縮 尺	1/400 図面番号 48 葉之内 1
設計年月	平成 4 年 3 月
近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所	

委託者名	近畿技術コンサルタンツ株式会社
作製年月	年 月 日 番号 149 葉之内 2



淀川水系野洲川平面図(1)

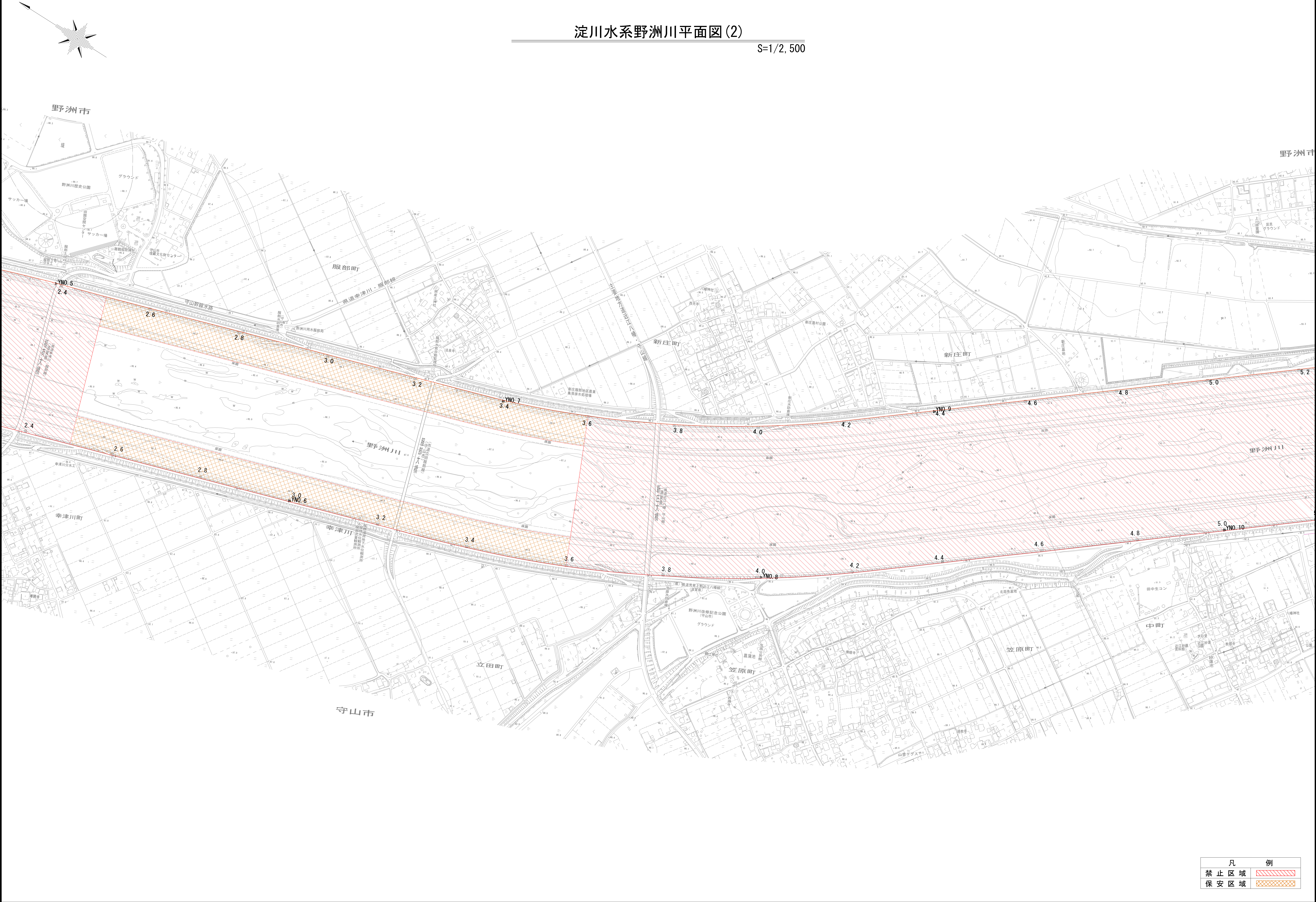
S=1/2, 500



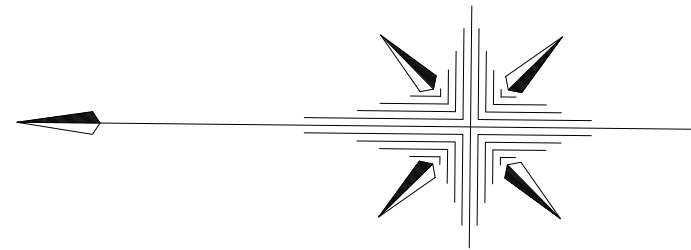
凡	例
禁止区域	
保安区域	

淀川水系野洲川平面図(2)

S=1/2,500



凡	例
禁止区域	
保安区域	



淀川水系野洲川平面図(3)

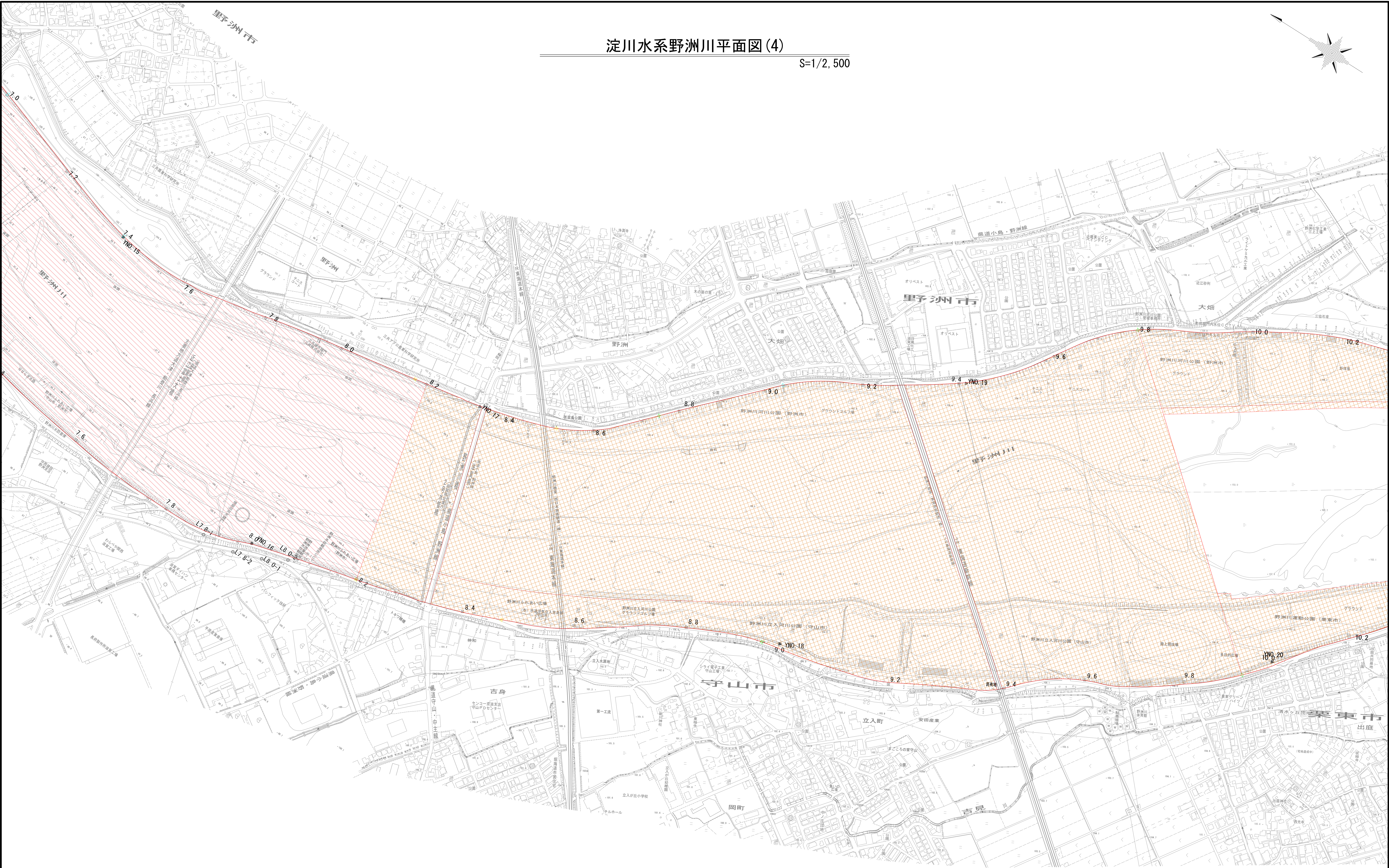
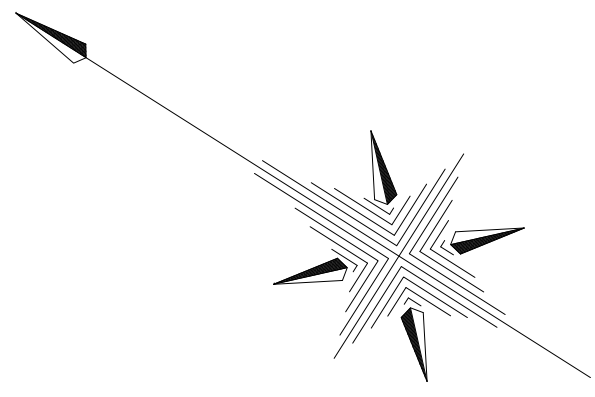
S=1/2,500



凡 例	
禁止区域	
保安区域	

淀川水系野洲川平面図(4)

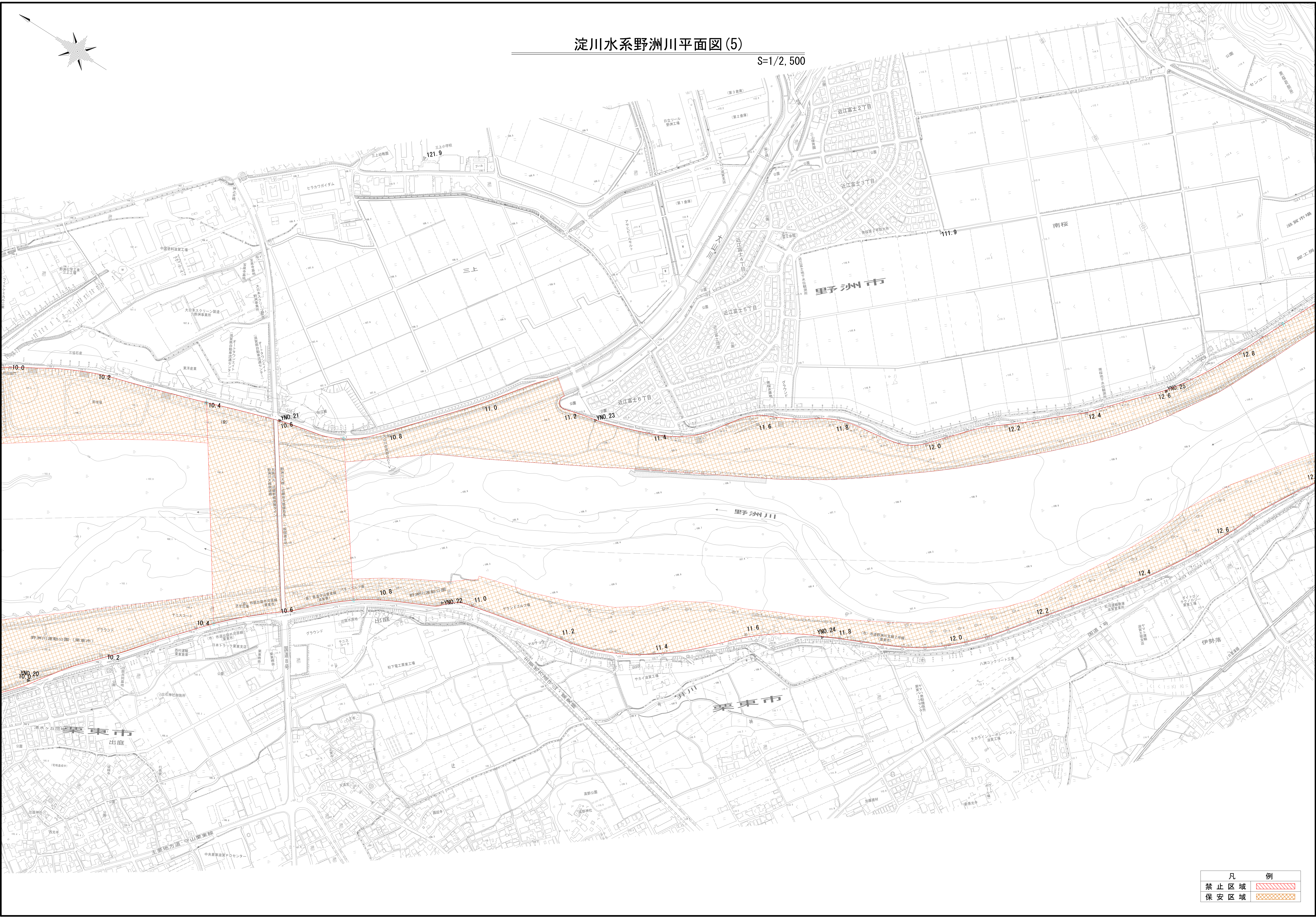
S=1/2, 500



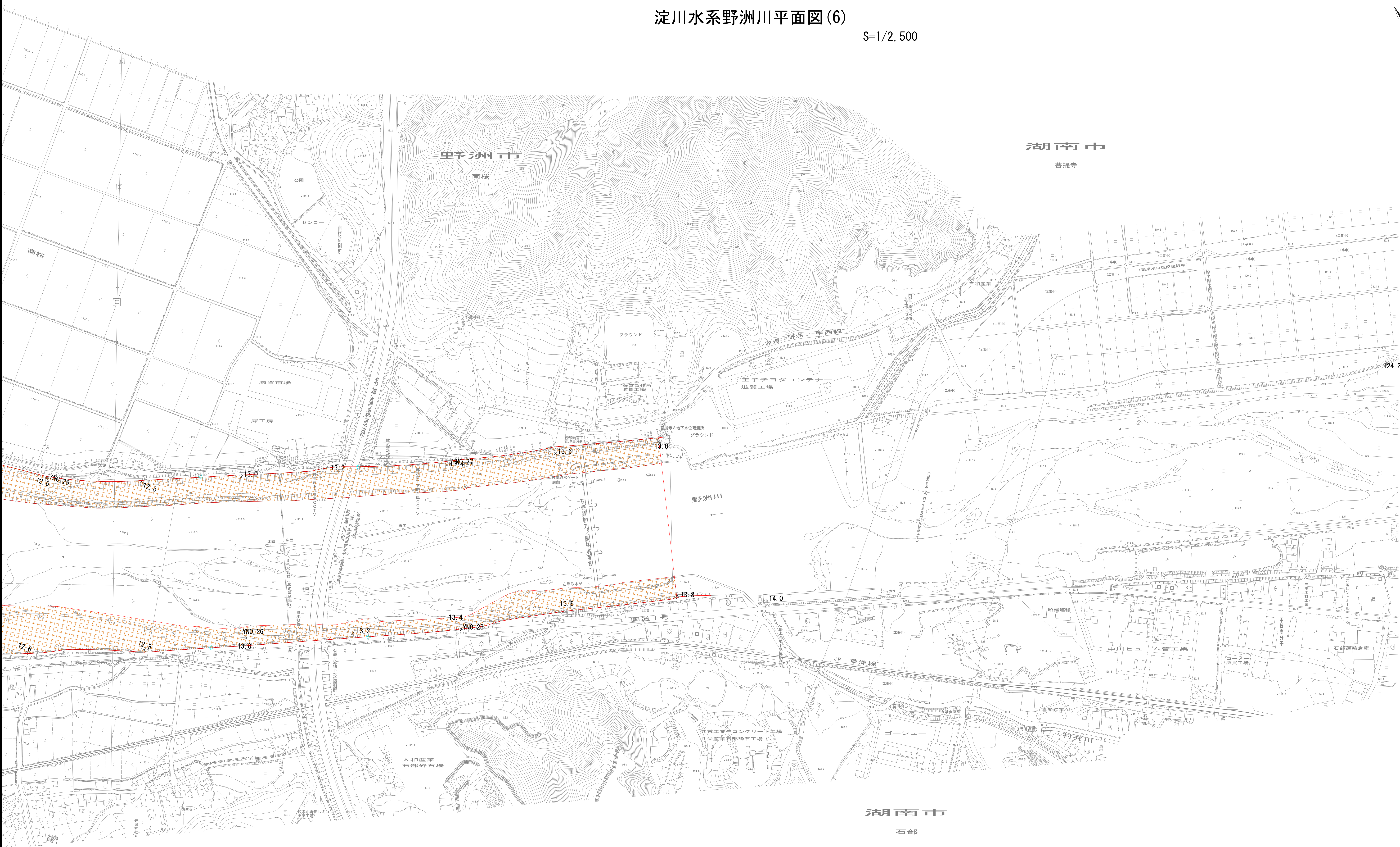
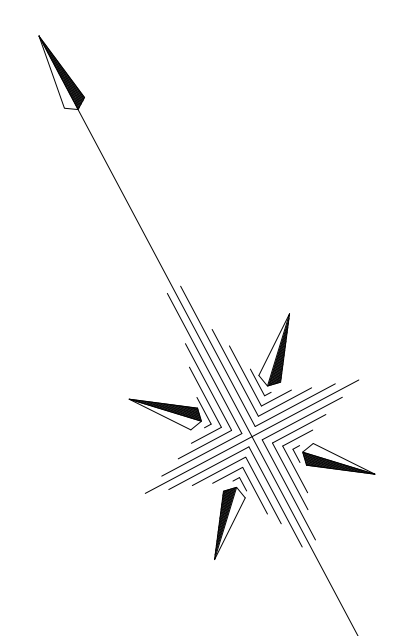
凡	例
禁止区域	
保安区域	

淀川水系野洲川平面図(5)

S=1/2, 500



淀川水系野洲川平面図(6)
S=1/2,500



凡	例
禁止区域	
保安区域	

